

平成24年度政策実績報告会会議録

○ 日 時：平成25年5月31日（金）午後2時～午後3時50分

○ 場 所：市庁舎18階研修室

1 開会挨拶

○甲田経営企画部長

本市では、平成20年度から、事務事業を計画あるいは目標を立てて、計画の進み具合や目標達成度を日常的に管理し、これらの計画や成果についての評価を行い、次の事業に反映させていく、PDCA管理手法による事業管理を進めています。平成23年度からは、後期基本計画の進行管理にも取り入れ、事業の進行管理から施策の進行管理まで行うものとしています。

また、市政マニフェストにつきましては、重点事業と位置付け、市民に見える形で公表をしています。

本日の政策実績報告会は、平成24年度の政策実績、市政マニフェストの進捗状況について、市長へ報告し、講評・指示をいただく場です。

当報告会については、例年7、8月に開催していましたが、前年度の事業実施内容について課題・問題点を早期に洗い出し、改善策を講じ、速やかに当該年度以降の事業実施に反映させるため、開催時期を約2ヶ月早めて開催しております。本日の報告会での市長講評を踏まえ、今後の事業に反映させるため、よりスピード感を持って対応していかなければならないと考えています。

皆様の協力を得て、より実のあるものにしていきたいと考えていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2 政策実績報告

説明員：事務局

資 料：政策実績報告資料

○平成24年度事業別政策実績報告について

平成24年度は、後期基本計画第1次実施計画の2年目に当たりますので、まず、その実績について報告します。

ご覧の表は、部門別計画の部ごとに集計しています。一部、節を重複する事業もありますが、総事業数は321となっています。目標に対する実績に応じた達成度をA B C Dで表しています。集計結果は、100%以上の達成度Aは、321事業中、約半数の160事業、80%以上100%未満の達成度Bは、95事業となっており、A、Bあわせて79.4%の達成度となっています。参考までに、昨年度の同様の数値は78.8%ですので、目標達成率は微増ないし横ばいであると言えます。

各部局の実績については、様式2を用い、後期基本計画の施策ごとに報告いただいています。また、321事業の個別の詳細については、企画室のキャビネットに後日掲載予定です。

○市政マニフェスト事業について

続きまして、第2期市政マニフェストの実績について、説明します。

まず、全体の事業の数値をもとにした実績です。

ご覧の表は、縦列には市政マニフェストの柱を項目別に記載しており、横列には施策、事業の進捗状況を「実施」、「一部実施」、「検討中」の三つに分けて表示しています。147項目のうち、実施は100項目で68%、一部実施は37項目で25%、検討中は10項目で7%となっています。

平成24年度は、このマニフェストの初年度ということもあり、また今後実施率の上昇が見込まれます。

次に、市政マニフェストの項目ごとに、主要な実績を報告します。

三つの改革・再生

1. 市役所を変える

まず、「三つの改革・再生」、「1. 市役所を変える」について、報告します。

持続可能な安定した財政運営を堅持していくため、「東大阪市財政運営基本方針」を策定し、あわせて中長期的な視点に立った財政運営を行うため、今後の10年間を対象とした「東大阪市中長期財政収支見込」を作成しました。

次に、窓口業務の市民の利便性向上については、大阪府からの権限移譲を受け、パスポートの申請・交付窓口を平成24年10月1日から本庁舎に開設しました。開設から今年3月まで6ヶ月間の交付件数は3,247件となっています。

また、平成24年12月からは、医療保険室の一部窓口業務の委託を開始し、市民サー

ビスの向上を図っています。

2. 学校を変える

続いて、「2. 学校を変える」について、報告します。

まず、学校規模適正化の推進についてですが、平成24年度は、大蓮東小・大蓮小統合委員会を6回、また、在校生や新入生に対する保護者説明会を開催し、平成27年度の統合に向けて事業を進めています。

次に、小学生の熱中症予防のため、ドライミストの整備を進めました。平成24年度は、普通教室9校で89教室の整備となっています。

特別支援教育では、スクールヘルパーを10人増員し、30人の体制で、障害のある子どもたちによりきめ細やかな支援を行いました。

3. 地域を変える

続いて、「3. 地域を変える」です。

まず、東大阪市版地域分権の推進については、昨年度、協働のまちづくり部を設置するとともに、本市の状況に最もふさわしい地域分権の進め方を検証するため、市民や市民活動団体の意識、市の各部局の取組などを調査・分析するなど研究を重ねました。

その結果、地域のまちづくりに取り組む団体が活動内容を発表したり、まちづくりに思いのある市民が意見交換する場として、「まちづくり意見交換会」の制度を設計しました。

「まちづくり意見交換会」は今年度から実施されることになっています。

また、東大阪市協働事業推進連絡会議を設置し、協働のまちづくり推進に向けた全庁的な体制整備を進めています。

緑化活動については、緑化ボランティア養成講座を開催し、緑化リーダーを育成し、庁舎周辺などでの緑化活動を実施しました。

五つの基本政策

1. 安全安心なまちづくり

次に、「五つの基本政策」、「1. 安全安心なまちづくり」について、報告します。

小中学校の耐震化では、小学校4棟・中学校1棟の耐震化工事を実施しました。そのほか、平成27年度の事業完了を目指し、耐震診断や工事設計を順次進めています。

また、東消防署額田出張所、西消防署長堂分署の耐震化工事を行いました。

災害発生時に市民に対して情報を速やかに伝達することなどを目的として、防災行政無線のデジタル化を進めています。平成24年度では、整備方針や整備計画を決定し、今年度には整備を終える予定です。

2. 暮らしやすいまちづくり

次に、「2. 暮らしやすいまちづくり」について、報告します。

安心して子育てできるまちを実現するため、保育所待機児童の解消に向けての取組として、民間保育所の新設や増改築で、平成25年4月1日時点で、定員280名増としました。

また、今年度では、子ども・子育て新制度の構築に向けて、鋭意作業を進めています。

図書館の開館時間延長について、永和図書館では、平成24年12月から暫定施設に移転するとともに、平日と土日祝日の時間延長を実現しました。

公共交通については、平成24年4月に吉田駅・住道駅間で新規バス路線が運行し始め、市民の移動手段の充実に寄与することになりました。

3. 人に優しいまちづくり

次に、「3. 人に優しいまちづくり」です。

障害児者のライフステージに応じた支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設については、基本設計、地質調査を実施し、平成28年度の完成を目指しています。

高齢者施策のうち、地域支え合い体制づくりとして、SOSオレンジネットワーク（認知症高齢者見守りネットワーク）と事業所ふくしネットワーク事業を開始しました。事業所ふくしネットワーク事業では、4月末現在、関西電力など6事業者との協力が得られており、今後も協力事業所の拡大を図ります。また、認知症サポーターは、平成23年度1,863人から平成24年度4,110人と大幅に伸びております。

4. 健康に生活できるまちづくり

次に、「4. 健康に生活できるまちづくり」です。

健康に生活できるまちづくりとして、妊婦健診の公費負担制度を継続して実施中です。

また、都市公園の整備については、公園愛護会の活動を支援しました。平成24年度では、新たに3団体の公園愛護会が結成されました。また、公園緑化事業においても、前年の約1.6倍の植栽本数を達成しました。

環境面においては、公共施設の省エネルギー対策を進めており、盾津中学校校舎増築にあわせて太陽光発電システムを整備しております。このほか、LED照明器具や省エネ空調機器の設置も進めました。

5. 中小企業が元気なまちづくり

最後に、「5. 中小企業が元気なまちづくり」について、報告します。

モノづくりのまちの本市の特徴である工業集積の維持・継承の施策展開として、中小企業振興条例と住工共生のまちづくり条例を平成25年3月に制定することができました。

今後は、これらの条例をもとにおのおのの事業を進め、中小企業が元気なまち、住環境と工場の操業環境の共生を進めていきます。

3 副市長講評

○川口副市長

この報告会は、PDCAの一環として開催されているわけだが、とりわけPDCAのC、チェックの部分である。この後、市長からレビューを受けるわけだが、そこで疑問がある。そのレビューをその後の進行管理にどう活かしているのかという部分が、今のところあまり明確ではないように思う。

昨年から、部局長マネジメント方針の作成・公表に向け、市長と各部局長が面談をしていただくという場面が秋頃に設定された。ここからが提案だが、本日の市長のレビュー・指示を受けての結果、進捗状況について、部局長マネジメント方針の面談の際に書類で提出していただくということを、部局長マネジメント方針とかぶる場面もあるかと思うが、事務局の企画室で検討してもらいたい。

○立花副市長

実施計画の達成状況だが、全般的には約8割がA、Bの評価、C、Dが約2割ということであった。これだけ見ると、市の施策は進んでいるように思うが、実際そうではないのではないか。例えば、様式2の施策管理報告書36ページによると、Aが4、Bが9、Cが5、Dが1ということで、非常に進んでいるという感じがするが、実際市民がどう感じているかという指標では、「高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合」が30%。市は施策が進んでいると思っているが、市民感覚としては3割しか感じ取っていただけていない。この結果から見ると、A、Bの評価をしている事業といえども、もう一回しっかりと見ていかねばならないと思う。当然、C、Dはやらなければならないと部長も思っていると思うが、A、Bについても掘り下げていく必要がある。

もう一つは、市長がアピールということを言われるが、もっと自分のやっている仕事を露出していかねばならない。例えばマスコミに事業をアピールしたり、記事に載せてもらったり、そういったことも必要だ。それが市民に市役所も頑張っているなと思ってもらうことにつながる。アピール、宣伝が必要だと思った。

○高橋副市長

東大阪市は危機的な状況にあると私は認識している。例えば、人口は2010年で51万人だが、30年後には38万9千人になると言われている。国立社会保障・人口問題研究所が出した予測だが、過去の予測は結構当たっているようだ。なおかつ高齢者の割合も多くなっていく。生産年齢人口は2040年には51%になると予想されている。38万9千人の中で働ける人は20万人程度ということだ。今の生産年齢人口から比べると半分くらいに落ちてしまうことになる。

そこで、この危機をどのようにして乗り越えていくかということだが、一つには、大胆な発想が必要になってきている時期ではないかと思っている。

一つの例だが、東京駅の丸の内側が改修された。500億円かかった。しかし、JR東日本は費用をほとんど出していない。500億円どうやって調達したかということ、空中権を売った。都市計画、建築基準法で容積率というのが決まっているが、東京駅周辺は700%、東京駅の建物で使った容積率が200%、あと残っている500%を周辺のビルに売ることによって、500億円を調達した。首都高速についても今後9,000億円くらいの維持補修費が必要だが、300kmの16%が空中権を売れる状態と聞いている。そうすると延長が48km、幅が50mの道路だと240万㎡。この土地に対して300%の空中権を10万円/㎡で売ったとすると、7,200億円が調達できる計算になる。国の制度に任せる、乗っかるのではなくて、東大阪独自の大胆な発想で、制度がなければ国につくらせる、あるいは特区申請をしてでも独自の施策をするというような発想の転換が必要になってきている。

もう一つは、住民の力というか市民の意識改革が大切だと思っている。西田福祉部長、田村子どもすこやか部長、中谷健康部長に福祉・健康関係の話を聞かせていただいた。例えばコミュニティソーシャルワーカーというのがあって、これは、市民の方から福祉の制度とか子育てについていろいろ相談を受けた時に紹介するという役割なのだそうだが、コミュニティソーシャルワーカーが双方を結び付ける、例えば子育てしている人と介護を必要としている高齢者を結び付ける、おじいちゃん、おばあちゃんが昼間子どもたちを見てあげるような仕組みがつくれれば、保育所、待機児童対策にかけるお金が少なくて済むし、何よりも地域のことは地域で、地域の子どもたちは地域で育てようという動きになってくると思う。そういうことを通じて、市民の意識を変えて、例えば「もらえるものは市役所からもらっておこうか」というような気持ちから、「お世話になったから道路のごみのひとつでも拾おうか」というような意識に変わっていく。50万人の意識が変われば大分違ってくる。

市役所の大胆な発想と、市民の意識を公共の福祉のためにもっていく、住民の力をどう活用するかということが、危機を乗り越えていく一つの方法ではないかと考えている。

4 市長講評

報告書をもとにして講評する。若干報告書を逸脱するところもあるかもわからないが、それも含めてのレビューということにする。

1 危機管理室

(備蓄物資整備事業)

備蓄物資の整備事業について、市民の防災に対する関心は高いものがある。特に、南海トラフ地震発生の可能性が大きく報道されている。なお一層市民の間では不安があり、市に対する防災能力の向上が求められている。そういった中で、避難所の備蓄物資・機材の整備状況は順調であるということである。ただ、最近になり、政府の求めている備蓄想定期間が本市の想定より長いということがあり、検討の余地があるように思うので、そういったことも含めて、万が一の時の体制整備、様々な訓練を進めていくように指示する。

(安全に対する情報発信)

また、日頃からあらゆる安全に対する情報発信、特に Facebook が始まり、ホームページよりは市民の皆様に見やすいツールであるので、利用しながら、情報発信をしていくように求めておく。

(防災情報システムの整備)

防災情報無線のデジタル化は、国の補正予算、今年度の予算を通じて、市内全域を整備するということで、いよいよ具体的な作業が始まる。着実に整備が行われるように求めておく。

(防災センター整備事業、危機管理体制整備事業)

本庁の防災機能、機材関係の充実については、当たり前なことだが、稼働できるようになればその瞬間から担当者が使いこなせるように事前の訓練等を含めてやっておくように求めておく。

また、従前から指示をしているが、万が一の大きな事象が起きた時に、72時間以内にそれぞれの部署で何をするか、順次何をしていくか、訓練・シミュレーションを早くやらなければならない。危機管理室が主導して、きちんとやっていくように求めておく。

大震災のような事象はいつどのような時間帯に起こるかわからない。部局長が出勤をしている時間帯なら組織的な対応ができるが、夜間・休日なら交通手段、あるいはそれぞれの担当者の生命・身体の状態がどうなっているのかすらわからない。それぞれの部署においては部長が責任者であるわけだが、部長が本庁に来られない、そういう時には誰が指揮

をとるのか。あるいは、2番目の責任者が来られなかったら誰が指揮をするのか。3番目、4番目と、「部長がもうすぐ来るだろうから、もう30分待とう」というようなことではなく、部長より次長、次長より課長が早く持ち場に到着していれば、その管理職が指揮をとる。そして上司が来れば、そこで指揮を戻していく。そういったシミュレーションを含めてやらないと、計画なり頭ではわかっている、指揮をとるべき人間がしかるべく指揮をとらなければ計画は動かない。いくら訓練を重ねても動かないと思う。こうした指揮系統を各部署であらかじめ決め、シミュレーションをしておくよう、危機管理室が責任をもって各部署をチェックすることを求めている。

2 ラグビーワールドカップ誘致室

(ラグビーワールドカップ2019近鉄花園ラグビー場誘致事業)

先だってラグビーワールドカップ2019の概要が発表された。誘致活動で署名をいただいた7万人の市民、ラグビー・花園・東大阪を愛する人たちの熱い思いも届けているところなので、誘致室が中心となって、全庁的に何としてでもワールドカップを誘致するという強い信念をこれからも示していくこと。

ラグビーの試合だけではなく、このことを契機に東大阪市の情報発信、モノづくり等も含めて、全国、全世界に情報発信をしていこうということなので、十二分に理解をしておくよう求めている。

花園を中心とした各施設のあり方、東大阪市のスポーツ都市という観点を、ラグビーワールドカップ誘致とあわせて考えていく大きな契機になると思う。そういった意味で、ラグビーだけではなく、花園を中心として東大阪市のいわばスポーツ都市としてのあり方、そういったことを関係部署とともに考えていくよう求めている。施設のあり方ということについても十二分に検討しておくように求めている。

3 未収金特別対策室

(未収金特別対策事業)

未収金特別対策室についてであるが、徴収力の強化ということで、債権管理条例、債権管理マニュアルの策定など、これらの取組については評価をする。国民健康保険料の移管徴収など庁内各部署との連携をとって、着実な成果に結び付けるように求めている。

あわせて、未収金特別対策室という組織をつくったいい意味での影響が全庁的に出ていると考えている。市民から見ると、未収金の度合いというのは市に対する信頼感のバロメーターにもなる。未収金そのものを可能な限り少なくする、ゼロになって当たり前、それが大方の市民の考えであるので、厳しく対応をしていくように求めている。

これと関連して、市職員の例えば市営住宅の家賃、保育所、税の滞納があるというのが、悲しいかな現実である。こんなことはあってはならないことで、こういう事象が一例でも

あれば、市民の市政に対する信頼は地に落ちるということである。そういった意味で、未収金特別対策室の所管ではないが、関係部署の責任者には、市職員の滞納をゼロにするのような手段があるのか、それぞれ考えるよう指示する。

4 市長公室

(ホームページ拡充事業)

ホームページの拡充については、平成25年度に入ったが、Facebook がスタートした。まだまだ認知度が足りないようであるが、スタートしたこと、また内容についても市民からは好評である。そのようなことで、このことについては評価をする。より一層市民や他市の人たちに Facebook、あるいは Facebook から市のホームページへと入っていただけるように、東大阪市を知ってもらえる、そういった努力をするように求めておく。

(市政だより発行事業)

市民の立場から見ると、市政だよりが便利で最も利用されている広報媒体である。日々工夫をしながら読みやすい、見やすい、私たちの考え方・情報をよりの確にご理解いただける紙面づくりについて、不断の努力を求めておく。

(広報媒体のデザイン性)

市政だよりがあつて、また、そこに掲載される事業の様々なパンフレットがある。市政だよりはそういう事業のお知らせは文字だけの場合がほとんどだが、ある種の市としてのデザインとかイメージの共通性を持った方がいい広報媒体などあると思うので、そのあたり原局と広報広聴室と、広報媒体のデザイン性などきちんとミーティングをしながら、市民に見やすい、わかりやすい広報媒体の作成に努めるよう求めておく。

5 経営企画部

(東大阪市魅力アピール推進事業)

魅力アピール推進事業、カレーパン事業が市民に一定の認知度を得ていることは評価をする。ただ、アピールということに関してはより一層努力が必要である。最近のケースで言うと、カレーパン店が大阪市内の有名デパートで出店をしている、あるいは他市のイベントで出店をしている、その事例を担当として、市として把握していない、そういった事例がよくあった。アピールという視点で、おのおのの事業者がどのような企画なり動きをしているのか把握できるように、民間との連携が必要である。その上で、市として可能な限りのPR、アピールを相乗させることもできる。民間の百貨店であっても、出店するとなれば、ケーブルテレビで放映するとか、Facebook の利用もできる。事業者と連携をとりながら取り組んでいくよう求めておく。

トライくんについては一定定着をしているが、ゆるキャラコンテストとか全国的にブームであるので、東大阪市を売るためにそういうアピールをすることも必要である。事業者との連携、情報収集能力を高めることも大事だと思う。

アピールということに関連して、外向けだけではなく、内向けのアピールというのか、勘を働かせてほしい。例えば、今年度、小学校の学校給食の食器をアルマイトから強化プラスチックに替えていくという予算化をしている。その食器にトライくんのデザイン化をできればよかったのだが、時遅しでできなかった。そういった市職員が何かをする時に「何かアピールできないだろうか、少し工夫ができないだろうか」という感性を養ってほしい。子どもたちもトライくんの食器でご飯を食べる、きっと普通の食器よりは面白味もあって、ラグビーのまちという市への愛着を生み出す要因にもなるのではないかと思う。アピールということで、自分たちの市の良さを知ってもらうということをおのおのの部署で常に考えてほしい。

(大阪モノレール計画)

モノレール事業については、大阪府において実現に向けた検討調査費が計上された。大阪府の動向にあわせて、庁内においてもプロジェクトチームを組み、チーム責任者の高橋副市長を先頭に関係部局が連携してしっかりやっていくよう求めておく。

松井知事もモノレールの南伸について明確に意思表示されている。大阪府としても瓜生堂までの延伸で900億近い膨大な予算を使うことになる。東大阪市に予定されている鴻池、荒本・長田、瓜生堂・若江岩田・八戸ノ里、この駅ができるあたりの地域、既存のアクセスとのつながりは難しい状況があるが、しかし少なくとも駅と駅とがほぼ重なる状況になるので、それぞれの地域の活性化をどうしていくのか。ただモノレールが伸びて駅ができました、そこに市民が乗り降りしますというだけではなくて、どうまちを変えていくのか、そういったことも全庁的に関係部署で検討をしてもらいたい。

あわせて、近畿地方交通審議会では瓜生堂までの延伸ということでは認められていないが、東大阪市として考えれば、近鉄大阪線の久宝寺駅までの延伸、そこまで延伸することによって南北交通がより一層充実することは言うまでもないことである。東大阪市の3つの駅のまちづくりと久宝寺まで伸ばした時に東大阪、東部大阪というものがどう変わっていくのか、大阪府や国に対して東大阪が示していくことが大事だと考える。瓜生堂までの発想ということではなく、久宝寺まで伸ばしていく、位置的に言えば近畿大学と近いところに駅を設置することも可能だと思う。より一層若い人たちをモノレールを利用して呼び込むということも十二分に可能になると思う。今、我々の前に与えられたことだけではなく、むしろ新しく創り出すということについても考えていくように指示しておく。

(新集中改革プランの実行、外郭団体の見直しを計画的に推進)

新集中改革プランの実行と外郭団体の見直しについてであるが、非常に苦勞の多い内容であるが、一つひとつ着実に進んでいるところもあるし、進んでいないところもある。これは経営企画部だけのことではなく、全庁的に対応をしていかねばならない。ただ、外郭団体の見直しということについては、以前は市行政の補完的な役割をしていたという考え方であった。今もその考え方はあるが、社会状況は大きく変わっている。外郭団体だけが補完できるのではなく、他にも補完できるところがたくさんあるではないか。現実的にそういう状況になってきているから、そのことを我々も外郭団体の担当者も理解をしなければ、外郭団体の統廃合を含めて改革はなかなか難しい。まず、基本的な意識の改革をそれぞれが持つように求めておく。

(公共施設再編整備事業)

ファシリティマネジメントについては、基本的な考え方を示して、6月から始まる議会に係る予算を上程するところである。経営企画部だけのことではなくて、全庁的に関わりの持つところであるから、一致結束して対応するように求めておく。

ファシリティマネジメントは、老朽化した施設をどう配置していこうかというだけではなく、今後、東大阪市のあらゆる施設のイニシャル、ランニング、メンテナンス、それも個々でいくか面でいくか、そういったことも含めて考えていかなければならない。先日、大阪ガスの視察に行って、エネルギーについての考え方を聞いたが、あるエリアにおけるエネルギーの効率性ということも我々は考えていかなければならない。これからそういったことも含めて、ファシリティマネジメントの観点から考えていく。決して施設の再編だけが仕事ではない。そういった見識を担当はもとより、全庁的にも持ってもらうよう求めておく。

6 行政管理部

(管理職への女性登用)

管理職への女性の登用については、社会として求められているところである。主任以上、課長以上の登用について積極的に求めておく。女性が管理職になりやすい環境、女性が管理職として働きやすい職場づくりが必要である。

(職員採用試験の実施(民間経験者))

職員採用試験の実施において、民間企業の経験者という枠を用いて実施したことは評価する。倍率が2.5倍という高い倍率であったので、応募する側の関心も相当高く、民間にいたけれども地方公共団体で働きたいという意識を持っている人たちが予想以上に多かったということを示している。今後とも即戦力の必要な人材を確保することと、民

間での様々な経験をはじめから市役所に勤めている職員へ伝えていく、官と民のいい意味での融合というものもこれからできるわけである。状況を見ながら今後とも十二分に努めていってほしい。

また、国や府、他の自治体からの採用、いわばトレードも考えていく必要があると考える。

7 財務部

(市有地有効活用事業)

市有地の有効活用ということで、長年の懸案であった旧意岐部小学校跡地についてようやく目途が立った。このことについては評価をする。まだまだ未利用地があるので、未利用地は歳入に、お金に変えるという意識を持ち、関係部署と連携しながら、着実に有効利用、歳入確保に努めていくよう求めておく。22階のレストラン跡を含めて、土地だけではなく市が保有している何も利用していない箱物もあるので、可能な限り効率的に活用するように求めておく。

(法定外公共物)

なお、財務部の所管外ではあるが、法定外公共物について、境界明示の確定が進まない現状もあるが、手法等を工夫しながら処理すべきものは処理していく。特に不法占拠が多く見受けられるので、これらについて速やかに解消し、歳入に変えていく、関係部署を含めて財務部と連携しながら進めていくように求めておく。

8 人権文化部

(人権啓発促進事業)

人権行政については、平成17年度から人権尊重のまちづくり条例を施行しており、条例の視点に立ったところからあらゆる問題に恒常的に取り組んでいるところである。ただ、現実問題としてはいまだ差別が起こっている、落書き等が見受けられるのも事実である。日々、人権啓発に取り組んでいくよう求めておく。

(男女共同参画推進事業)

男女共同参画推進事業については、各種審議会の委員の女性の比率を上げていこうということで、従前より大分上がったが、目標の40%には到達していない状況がある。その中で、女性の適任者がなかなか見つからないということをよく聞くが、東大阪市で活躍をされている女性の方、あるいは市内には5つの大学・短期大学があり、こういったところで教員をされている方等、多くの有為な人材がおられるので、人材バンクではないが、お願いできるリストをどこかの部署で一元化して、審議会の委員の任期交代の時にその担

当と相談をしながら可能な限り女性委員の就任をお願いし、比率を高めていく、そういったことも必要と考えるので、速やかな検討を求めておく。

(平和のまちづくりの推進)

平和のまちづくりの推進については大きなテーマであるが、東大阪市としては、拉致問題、このことを市民の皆様により一層啓発し、現状を知っていただき、東大阪市から大きな流れを呼び起こし、拉致問題の解決のため自治体として先頭に立つという意識で取り組んでいくように求めておく。

(文化推進事業)

文化推進事業については、文化振興条例、文化政策ビジョンに基づいて、計画的、実効的に進めていくように指示をしておく。東大阪市には文化資源というものが、司馬遼太郎記念館、鴻池新田会所などたくさんある。それらをもっとアピールをしていくということを求めておく。また、東大阪市が直接・間接的に運営している文化的な資源、そこでの接遇、市民なり他市の人たちがそこへ訪問をした時の接遇によって、優れた文化資源を10に感じるか20に感じるか30に感じるか大きく変わる。それぞれの文化的資源を運営している人たち、あるいは組織体における接遇のあり方についてもよく考えるように求めておく。

(国際情報プラザ事業)

国際情報プラザ事業は、前年度よりさらに多くの利用者があったということで評価をする。他の自治体にはほとんどないユニークな組織である。しかし、市民は国際情報プラザがあつて何をしているのかということを知らない人が本当に多い。折角これだけユニークな組織があるのだから、アピールをして、市民の人たちにも何かを知ってもらい、あるいは触れてもらい、そういう機会も与えられるような国際情報プラザになってもらいよう求めておく。

9 協働のまちづくり部

(まちづくりコーディネーター育成事業)

地域の特性を生かしたまちづくりについて、市民と行政が一体となり協働関係をつくることが重要であり、そのためにまちづくりコーディネーター育成事業を行った。目標の倍以上の受講者があつた。希望者が多いということは評価すべきことである。こういったところに来ていただける人材、皆さんというのは、今から行おうとしている地域分権の担い手にもなってくるので、しっかりとこの事業に取り組んでいくよう求めておく。

(職員地域担当制度)

職員の地域担当制度について、庁内連絡会議を実施したということは一定の前進である。今年度は再任用職員と現在募集している嘱託職員が地域サポート職員として配置されることになるが、そのことで地域サポート職員に任せきりにならないように、正規職員、地域担当を持った職員は、地域サポート職員と連携をとって、そして何よりも地域の市民の人たちと連携をとって、まちづくりを進めていくこと。協働のまちづくりの理念をすべての職員にしっかりと根付かせて、市民と我々が一体となった地域分権をつくり上げ、進めていくように。大変なプロジェクトであり、努力が必要であるので、そのことを求めている。

10 市民生活部

(保険料収納率向上事業)

保険料の収納率については、平成23年度から平成24年度には78.6%から80.1%ということで、80%台に戻ってきた。そのことは一定評価をするところである。ただ、今後さらに80%から85%、90%というように向上していけるよう求めている。国保会計としては、いろいろな要因があって、単年度黒字化という現象があったり、累積赤字が減少したり、「国保が大変だ」というような雰囲気は全庁的にやや薄くなってきているという思いを感じている。決してそうではなくて、気を緩めるとまた大変な状況になる。国保担当者の頑張りを今後も期待すると同時に、国保は全庁的な問題だということをすべての職員が理解することを求めている。また、国が制度をいろいろ変更しているという動きがある。市長会からも要望していることもあるが、制度のあり方、変更の動向など、十分注視し、情報収集するように求めている。

(パスポート窓口)

パスポートの窓口を設置したということは評価をする。場所についていろいろ議論があったところではあるが、まずは東大阪市にパスポートの窓口ができたということは、市民の利便性と同時に自治体の格も上がったと思う。事務が増えたということは大変だと思うが、今後ともしっかりと対応することを求める。

(多重債務者無料法律相談事業)

多重債務者の無料法律相談については、市民が相談しやすいかたちで消費生活センターでの相談実施回数を増やしたことは評価する。ただ、現在、民間において無料で相談をして、その相談内容の結果によって仕事を受けて、その中から報酬も含めて取るという、事実上依頼者に負担がゼロ、最近では交通費5,000円まで出しますというような法律事務所なり法務事務所が出てきている。そういった意味で、この事業が今後利用者のニーズ

がどのようになっていくのか十二分に確認をしながら、事業のあり方について検討していくよう求めておく。

1 1 税務部

(市税滞納解消促進事業)

市税の滞納解消促進事業について、目標をクリアできたことについては評価をする。滞納ということは、市民の信頼度のバロメーターになるので、滞納ゼロを目指して厳しい対応、「東大阪市は甘い」というような風評が立つことのないように厳しい対応を求めておく。

1 2 経済部

(観光振興事業)

観光振興事業については、東大阪市の観光といえば、現在モノづくり観光というのがメディアでも取り上げていただいている。先ほども触れたが、観光資源・優れた施設・場所があるので、是非ともそういったことをなるべく多くの人に、わかりやすく説明できるように求めておく。大阪府、大阪市、大阪商工会議所など関西経済3団体が3分の1ずつ出資し、大阪観光局が設立された。大阪府が3分の1を出資しているということは、東大阪市も大阪観光局を通じてアピールできる権利があるはずである。観光局の組織に対し、東大阪市を売り出す様々な手法について十二分に協議をして、利用できるように求めておく。

(高付加価値化関連事業)

製品の高付加価値化関連事業について、デザインの向上、あるいは東大阪ブランド製品の高付加価値化の取組については一定の評価をする。海外での商談会を含めて、東大阪ブランドの積極的な発信に取り組むよう求める。ただ、市民目線からすれば、東大阪ブランドの定義がわかりにくい。メイドイン東大阪なのか何なのか。ブランドをより一層広めるためにも、東大阪ブランドの定義をわかりやすくはっきりと知らしめることが必要である。

(大阪府立産業技術総合研究所包括提携協定)

また、先般、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と包括提携協定を結んだが、早期に成果、実績がほしい。連携したことにより、より一層市内のモノづくり企業にプラス効果を与えたという成功事例を生み出すことを求めておく。

(モノづくり立地促進補助事業)

モノづくり立地促進事業については、住工共生のまちづくり条例が4月1日に施行された。これから、この条例の精神、趣旨に基づき立地促進を進めていくことになるので、着

実な事業実施を求めておく。

東大阪市にモノづくりの工場をもっていきたいという企業は思いのほか多いが、なぜ進まないかという、土地がないからである。これに対しては、「経済部不動産課」という架空の組織を持つぐらいの気構えで、役所でありながらも土地探しを一步も二歩も踏み込んでやっていく必要があると思うし、そういったことを通して、企業を戻す、増やすことにつながると思う。ぜひとも「経済部不動産課」の精神を求めておく。

(商店街関係事業)

商店街の関係事業については、恒常的に対応してもらっているが、なかなか商店街・小売市場の活性化は難しいのが現状である。しかしながら、商店街・小売市場は地域にとって大事なものである。市全体の商店街・小売市場・商業の活性化は、それぞれの地域の特性を生かした活性化に向け、政策を絞り込む必要がある。また、商業の活性化のイベント事業として、先日、小阪・八戸ノ里の飲食店が集まり、「なのはなバル」があったが、チケットを持った方が地図を片手に歩き回っておられる姿が多く見受けられ、それぞれの店のリピーターにつながっているかと思う。やはり地域あるいはジャンルを絞り込んだ支援が求められているかと思うので、その観点から考えることを求める。

(農業啓発推進事業)

ファームマイレージ事業については、全国的に注目されている。ただ、残念なことにまだまだ市民には浸透していない。事業としては非常にいいものであるのもっともっとPRするように。先だっても新聞報道されていたが、農薬を控えた安全性の高いエコ野菜の量は本市が一番多い。2番目の自治体に比べ倍近く量が多いことも、もっとPRしていくよう求める。あわせて、本庁隣のJAにも即売所があるが、将来的には東大阪市にも道の駅のような考え方をもった施設も必要かと思うので、そこでも対応できるように求めておく。

(若年者等就業支援事業)

若年者等就業支援事業については、一定いろいろ努力をしているのはよくわかるが、なかなか目標通りの進捗になっていない。やはり関係機関と協力し、数値目標をみんなで共有し、数字も公表していくなど、実態を理解した上で事業を進めるように。若年層ということで、教育委員会とも連携をするなど対応を求めておく。

13 福祉部

(生活保護適正実施推進事業)

生活保護適正実施推進事業ということで、様々な取組を進めているところである。特に、

不正受給等への対策、貧困ビジネスへの対策、医療扶助・介護扶助の適正化、就労支援、この4本を中心に進めているところだが、就労支援が目標達成していない、なかなか難しいところである。国でも就労支援については制度を変えていこうということであるので、それにあわせて、ぜひとも市として目標達成に努めてもらうよう求めておく。あわせて、東大阪市としてのシンボリックな生活保護抑制対策を早く打ち出す必要がある。そういった中で、医療扶助に係るかかりつけ薬局、これは今年度の課題にもなっているが、処方箋を出し、薬を受け取る薬局は1箇所限定をする、できれば8月1日付けくらいで実施できるように強く求めておく。

生活保護の適正化というのは、いつも言っているが、生活保護費の増額を抑えないと、いくら一生懸命行革をしても、全部ここに食われてしまう現状がある。これは福祉部だけの仕事ではなく、あらゆる部署がいろいろな意味で生活保護の現状というものを把握する、そして生活保護に係る様々な情報なりをつかんだら速やかに担当に伝えるということ、全庁的な最優先課題であるという認識を持ってもらうということ、再度指示しておく。

(新障害児者支援拠点施設整備事業)

新障害児者支援拠点施設の整備事業が具体的に動き出した。そのことは評価すると同時に、いい施設となるよう努力を重ねていくように求めておく。施設は違うが、市立総合病院が平成10年5月にオープンした。その時、573床の病院にしては狭い、天井が低いという印象を受けた。確かにその当時、またその後も含めて、600床近い病院ではもっともって床面積が大きい。そういった意味で、新施設は十二分に機能と建物のある種のゆとりというものを考える必要があると思う。あらゆる機能をそこへ盛り込みたいということは当然であるが、そのことがある意味窮屈なものになれば、結果として使い勝手等の問題を含めて課題が出るのではないかなと危惧をするので、十二分に専門家の人たちとも検討を重ねておくよう求めておく。

(地域支え合い体制づくり)

高齢者の地域支え合い体制づくり事業については、社会福祉協議会主体で実施をしているところである。この事業を実施できることは評価をするが、マンネリ化にならないように、内容について精査をしながら、住民ニーズをしっかりと把握して、いい事業に育てるように求めておく。

14 子どもすこやか部

(地域子育て支援センター整備事業)

E地域の子育て支援センターが具体的に整備が進んでいることは評価する。既に稼働しているセンターの中では、建物の構造も含めて、「あさひっこ」が大変人気がある、喜ば

れている施設である。工事は進んでいるが、運営も含めて、「あさひっこ」のいいところを取り入れて、より一層E地域の支援センターが子育て支援においてバージョンアップするように求めておく。

(民間保育所施設整備補助事業)

保育所の施設整備補助事業については、待機児童の解消ということが本市にとって大きな課題である。今日も日本経済新聞社の記事の中で触れられていたが、保育所の増設をすれば事足りるというのはわかるが、将来の人口動向等を含めて、適切な施策の展開が求められている。そういった意味で、総合的な手段をもって待機児童の解消に当たるよう求めておく。とりわけ総理の「横浜方式」の発言以来、待機児童の問題については大変注目をされている。東大阪市としても、「横浜方式」がすべていいとは私は考えていないが、いい部分は取り入れながら、待機児童の解消に努めてもらうよう求めておく。

(子ども・子育て支援制度)

あわせて、平成27年度の法律の本格施行に向けて、子ども・子育て支援新制度の構築を進めているところであるが、このことは多くの部署が関係するところである。先般、要綱もつくり、組織的な整備をした。実務面を含め、子どもすこやか部長が責任を持って取り組むよう指示をしておく。

15 健康部

(健康増進事業)

健康増進事業について、がん、特定検診の受診率向上は、長年の課題である。グループ受診を奨励したり、いろいろと受診率向上の取組をしていることについては評価をする。しかし、まだまだ低い数値で推移をしている。可能な限り市民の皆さんに検診を受ける意義を理解してもらって、また、医療機関、関係機関とも十分連携しながら、検診を受けやすい雰囲気づくりをすることにより一層努力を求めておく。

(母子保健事業)

母子保健事業については、妊産婦検診の公費負担額を拡大し、14回10万円、ほとんど本人負担がなく定期受診ができるようになってきている。未受診者をゼロにする努力、保健センターで受診をしていない、あるいは1回受診をして2回目していない人、あるいは出産後の乳幼児の受診等も含めて、いろいろと努力をしてくれていることについては評価をする。ただ、とりわけ妊産婦検診、乳幼児健診の未受診者をゼロにする、結果として、このことが児童虐待を減らす、あるいはネグレクトの問題にもつながってくると思うので、ぜひとも妊産婦検診未受診者、乳幼児健診未受診者ゼロということを求めておく。

(かかりつけ医、かかりつけ薬局)

健康部にはあらゆる機会に言っているが、市民のかかりつけ医、かかりつけ薬局が定着するように、しっかりと可能な限りの対策をとるよう求めておく。

16 環境部

(環境問題への対応)

環境部については、全体的に事業が計画どおりに進捗している点については評価をする。とりわけ電力問題を含め環境問題についてはクローズアップされているので、是非ともこの勢いで様々な事業について対応するよう求めておく。

(「(仮称) みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の制定)

新しい取組として「(仮称) みんなで美しく住みよいまちをつくる条例」の制定に向け、環境部、関係部局と連携して取り組んでいる点については評価する。ごみのないまち、景観上きれいなまちなど、あらゆる面できれいなまちを市民は望んでいる。このことについては、条例の制定と以後の取組について円滑な事務執行を求めておく。

(温暖化防止啓発事業)

環境家計簿は、東大阪市として特徴ある事業である。取り組んでいただいている世帯も増えてはいるが、全体数で見るとまだ少ないので、あらゆるイベントの機会等を通じて、環境家計簿の参加世帯数を増やす取組を行うよう求める。

また、さまざまなイベント等で職員がごみ箱の前に立って分別に努めているが、ごみの分別についても今後は一層細かな分別を求めなければならない。東大阪市のごみの分別のあり方について、あらゆる機会を通じて市民への啓発をより一層行うよう求めておく。

(環境部の観点から見た「みどり」)

環境ということでは、「みどり」が大きなテーマの一つになる。環境部の観点から見た「みどり」についても勉強するよう求めておく。

17 建設局

(新都心整備推進事業)

建設企画総務室については、新都心整備推進事業について、懸案であった長田駅前に「フレスポ」ができた。これがどう影響をもたらすかということと、時代が変わってきたので、企業団地の都市計画のあり方や、同時に先ほどのモノレールの関連のこともあるので、現状にあったというよりは、やはり時代を先読みした新都心のあり方を具体的に計画し、そして実行できるように求めておく。

(都市計画の基本的方針見直し検討調査)

都市整備部においては、都市計画のマスタープランが完成をしたことは評価をするところである。この都市計画を進めていくには、当然市民の皆様理解と協力が必要なので、住工共生のまちづくり条例等を含めて、市民の皆様に対してPRと同時に理解をしてもらうための努力をあらゆる場面で行うように求めておく。プランはできたけれども10年、20年経った時に何も変わっていなかったということのないように、担当所属には強く求めておく。

(景観形成調査事業)

景観形成事業については、従前から繰り返し言っているが、東大阪市に転入してこられた方たちに定住してもらえるかどうかの要素の一つに都市景観というものも入っている訳である。また、市内にはいま25の駅があり、駅前の景観等も含めて都市景観というものは大事である。是非とも早く事業に取り組むよう再度指示をしておく。

(大阪外環状線鉄道新駅設置事業)

JRおおさか東線の新駅設置事業については、事業スキームについての合意を得、先般も都市計画にかかる説明会等もされた。市民の皆様はもう待ち望んでおられる訳である。計画通りに、また1年でも早く達成できるように、東大阪市としてリーダーシップを発揮し、関係者と協力していくように求めておく。

(公園愛護会)

土木部については、公園愛護会について、予定を上回る団体数を結成できたということで、このことは評価をするところである。また、花とみどりいっぱい運動、公園緑化推進事業、これも目標を上回る実績になったということで、評価をするところである。これらについては、やはり市民が自分たちのまちの公園というものを、自分たちで守っていこうというものであり、このことはまさにこれから取り組んでいく地域分権、協働のまちづくりの大きな一つの柱にも形にもなっていくものであるので、担当部局としてこれからも奨励をしながら、いいかたちで事業が継続できるように求めておく。

(公園整備事業)

あわせて、公園の樹木についても、果実がなるような樹を植えると結構面白いのではないかなと思う。公園をつくる時も地域の特色を生かした公園が必要である。前にも言ったが、世田谷区で児童公園をつくっていきこうと地域の人たちといろいろと相談をした時にどうしたかという、もうブランコもすべり台も何も要らない。何を要望されたかという、くさっぱらにしてくれということで、公園の名前も「くさっぱら公園」になった。そうい

った公園もあっていいと思うので、是非ともそれぞれの地域の特色、あるいは公園ごとの特色をあらわせる公園づくりにも取り組んでもらえるようお願いをしておく。あわせて、例えば草が伸び放題で使えないような公園についての整備も求めておく。

(学校施設耐震化事業)

建築部については、学校の耐震化について目標以上の達成率となったことについて評価するところである。平成27年度までにすべての学校の校舎について耐震化を完了することによって、大変厳しい課題を建築部にはしているが、それを今のところ順調にこなしてくれている。これも必ず平成27年度には事業が完成するように求めておく。

18 総合病院

(総合病院増改築事業)

平成22年度より進めてきた病棟の増改築については、平成23年9月に竣工し稼働している点については評価する。がん診療拠点病院として、機能拡充等をしている点についても評価する。

(医師、看護師の確保)

しかし、一部の診療科目で専門医の不足、看護師の慢性的な不足により、診療科を休止している状況もあるので、医師、看護師等の医療職の安定的な確保についてあらゆる手段を講じるとともに、医師、看護師が東大阪市立総合病院で働きたいと言われるような病院にしていくよう求める。

(救命救急センター)

また、大阪府立中河内救命救急センターについては、大阪府から本市に対し運営の一体化を求められているが、総合病院として効率的な運営をするための救命救急センターでなければならない。それらの過程についてもリアルタイムに状況を把握するよう求めておく。

19 消防局

(消防署所移転・建替え事業)

市域北東部方面の出張所については、平成26年1月に供用開始となる。ようやく地域住民の安心が図られる。あわせて救急隊も1隊増隊となるので、増高する救急需要に対応するような運用を求めておく。

西消防署の建替え、若江・中新開・足代出張所の耐震化については、平成27年度までに完了する必要があるので、関係部局とも十分協議を行いながら、遅れのないように進めていくよう指示をする。

特に、西消防署を建て替える前に大規模災害が発生した場合を想定し、最悪の場合も含め、具体的な計画・対応を示すよう求めておく。

20 上下水道局

(第三次水道施設整備事業)

水道施設部に関しては、第三次水道施設整備事業で計画を上回る実績をあげたことについては評価をするところである。引き続き配水管の材料等、あるいは配水エリアの工夫等により、効率的に上水管の更新を行うよう求めておく。

(大阪府広域水道企業団)

上下水道局全体に対しては、大阪府広域水道企業団と大阪市との連携が大阪市の不参加ということで当面できなくなった。本市は企業団の中でもリーダー的な立場であり、結果として大阪市が入らなくても効率的な運用ができています、こういうメリットを生みだしているということを、府内に示す必要性があると考えているので、しかるべく対応をとるよう求めておく。

(下水道事業)

下水道部については、計画どおりの事業の進捗をしている。当然、老朽管を含めて今後も計画的に取り組むことを求めておく。あわせて、昨今の気象状況を見ると、瞬間的な大雨というものがある。本市としては様々な下水道事業について順調に計画どおりほぼいっているところであるが、大阪府の方で凍結をされたもの、保留にされたものがいくつかある。それらについては、市として、大阪府に対して計画どおり実行してもらうように、東大阪市の浸水対策の観点からも含めて求めていく必要があるので、下水道部には対応をするよう求めておく。

(上下水道統合)

下水道事業について、この4月から地方公営企業法の全部適用を行ったところである。上水道、下水道一体となって統一的な仕事ができるように、庁舎の問題等も含めて両者に求めておく。

21 教育委員会

(特別支援教育推進事業)

学校教育推進室においては、スクールヘルパー、医療的ケアが必要な児童に対するケアアシスタントの増員など、マンパワーが必要な事業であり、これを増員したことについては評価をするものである。

(学力向上対策学校支援事業)

大阪府下の平均を超えるという目標が達成できていない。達成できない原因について究明しているが、やはり学力向上というのは学校として第一の課題であり、責務である。このことにしっかりと取り組むように求めておく。

すべての教職員が大阪府下平均を上回るという具体的な目標を共有する必要がある。学校現場では、学力向上についてももちろん認識はされているが、体力や道徳力、人間力などと同列視されてしまっている。当然どれも大事であるが、見方を変えれば、学力向上というものを隠してしまっているのではないか。改めて学校現場の教職員に対し、学力向上というのは一番の課題であるということ徹底する必要がある。例えば、職員室に目標を大きく掲示するなど、具体的な取組も求められるのではないか。

あわせて、学力向上の一環として、小中学校9年間を一貫したカリキュラムで取り組む自治体が増えている。東大阪でも取り組んでいるとは聞いているが、保護者の方から見ると、本市が9年間一貫したカリキュラムで授業を進めているという認識はほとんどない。このことについては、ぜひとも取り組んでもらいたい。

(教育相談・発達相談・いじめ防止対策推進事業)

教育センターにおいては、いじめに係る対策として、相談員の体制を工夫しながら、目標を上回る相談事業を実施できたことは評価する。障害のある子どもたちへの対応、とりわけ保護者の皆さんは大変に心配しておられるので、丁寧な対応を行うと同時に、いじめ防止については、教育センターのみならず現場やあらゆる教育関係者が連携をとって、些細な事象も見逃すことなく対応するよう求めておく。

(暑さ対策設備整備)

教育総務部については、平成24年度、計画していた9校、89教室にドライミストを設置できた。耐震化工事との関係はあるが、暑さ対策については着実に進めるよう求めておく。小学校ではドライミストに取り組んでいるが、地下熱というものも効果が高いと聞いている。コストの問題もあるが、そうした新しい手法についても検討をして、暑さ対策に取り組むよう求めておく。

(学校規模適正化事業)

学校管理部については、大蓮・大蓮東小の統合委員会を進めながら、一定の方向性が出たことについては評価する。スケジュールどおりの大蓮・大蓮東小の統合を進めるとともに、計画にある永和小と菱屋西小の統合については、公共施設の再編整備とも大きく関わる統廃合となるので、速やかに保護者・地域の理解を得られるように重点的に取り組むよう求める。

(図書館運営事業)

社会教育部においては、永和図書館の開館時間を延長したことについては評価する。旭町図書館についても開館時間等の改善ができるよう求める。

(留守家庭児童育成事業)

平成27年度に法改正を控えているが、先ほど子どもすこやか部でも指示をしたが、十分に関係部局と連携し、法改正の趣旨を見据え対応するよう求めておく。

(文化財ボランティア育成事業)

多くの人たちに参加していただいているが、やはり文化財は行政だけでなく、市民が守り育てるものであるので、みんなで文化財を守り育てるという取組を求めておく。

(いじめ防止対策推進事業)

人権教育室については、東大阪市で決していじめを起こさせないという不断の努力が求められる。そして、仮に事象が起こった場合でも、影響が少ない初期の段階で適切な対応を講じ、二度と起こさせないよう、関係部局と十分な情報交換をして対応するよう求める。

2.2 全般総括

○「否定理論」を持たないこと

仕事をする上で、できない理由を並べた「否定理論」を持つのではなく、どうすればできるのかを考えるべきである。「否定理論」からは何も生まれないので、「否定理論」を持たないということを徹底するように指示する。

○感性を養うこと

法、条例に基づき仕事をするのは当然であるが、例えばここを工夫すれば良くなるといった発想や普段の気付きなどを仕事に生かすような職員としての感性を磨いてほしい。そして、職員がその感性をもって何か提案してきた場合は、しっかりと受け止めることができる管理職でなければならない。部長としても、部下に対し、感性を養うように指導をしなければならない。

○「時間を切る」こと

「時間を切る」ということ。何か課題が生じた場合、あるいは私から指示をした場合、あえて時間の区切りをしなければ、いつまでも延ばしてしまう傾向がある。国の場合、大

臣が「これはどうかな、こんなことを考えようかな」と口に出せば、翌日にはとりあえず回答が出てくる。翌日に答えが出せなければ、その翌日に「1週間時間をください」と返ってくる。そういった意味で、仕事、あるいは様々な課題に「時間を切る」ということは大事である。時間には限りがあるので、時間を区切って仕事をするを徹底するべきである。そういった意味では、この市政マニフェストは1年あるいは4年と時間を区切って仕事をするという点については定着しつつある。ただ、仕事の中では、4年、1年の区切りだけでなく、1日の区切り、数時間の区切りということもある。そうしたことを十二分に認識し、それぞれの部下にもしっかりと伝えるように求めておく。

以上をもって、平成24年度政策実績の講評と私からの指示とする。